

主 保護司会だより

鴻巣地区保護司会 (鴻巣市・北本市・桶川市)

第6号

令和5年4月1日



城山公園 (桶川市)

「御挨拶」

さいたま保護観察所

所長 小林 孝幸



鴻巣地区保護司会の皆様には、平素より、更生保護の諸活動に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の問題が長期化し、保護司活動にも種々の制約がかかり、御不自由をお掛けしています。そうした中であって、令和4年度は、成年年齢の引下げに伴う少年法等の改正により、処分時18歳・19歳の者を「特定少年」として扱う新たな枠組みの保護観察等が開始されました。また、引き続き、欠員補充も含めて、保護司適任者の安定的確保への継続的な取組が求められていますし、更生保護活動のデジタル化や、社会全体の課題である満期釈放者に対する社会復帰支援の充実等についても少しずつ歩を進めていかなければなりません。課題山積の上、コロナ禍の終息が見通せない厳しい状況下ではありますが、「誰一人取り残さない社会」「誰もがやり直しのできる社会」の実現に向けて、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

保護司会だよりによせて

埼玉県更生保護観察協会 鴻巣支部副支部長 桶川市長 小野 克典



保護司会の皆様方におかれましては、日頃より献身的な更生保護活動により、犯罪のない明るい社会づくりの推進に多大なる御尽力を賜り、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、令和4年版犯罪白書によりまして、令和3年の刑法認知件数は減少しているものの、児童虐待やDV事案、若年層を中心とした大麻取締法違反の増加、満期釈放等による出所受刑者の再入率の高止まりなど、予断を許さない状況です。そのような中で、罪を犯した人の心に寄り添い、地域に密着した皆様方の更生保護活動は、ますます重要性を増していることと認識しております。

本市におきましては、地域の皆様の安心・安全な暮らしを守るため、国の再犯防止推進計画の基本方針の一つでもある「誰一人取り残さない社会の実現」に向け、今後も皆様方と連携したまちづくりを進めてまいりたいと存じます。結びに、鴻巣地区保護司会のみならずの御発展と、会員の皆様方の御活躍をお祈り申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

保護司会について

鴻巣地区保護司会 会長 大島 通人



早いもので「保護司会だより」も第6号を発行することができました。これも多くの皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

さて、コロナも3年が経ち、いろいろと制約のある中、更生保護女性会との合同講演会も開催することができました。また、7月は「社会を明るくする運動」のご理解をいただくために各中学校へシャープペンシルとリーフレットを配布させていただきました。

鴻巣地区保護司会の定員は50名ですが、39名と不足しているのが現状です。保護司候補者検討協議会を通じて広くご推薦をいただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。そして、これからも関係団体や学校との連携を進めていきたいと思っております。ぜひご協力をお願いいたします。結びに皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。



更生保護に血を 通わせるのは...

さいたま保護観察所 保護観察官 高野 誠



保護司の皆様には、日頃から多大な御尽力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

さて、紙面をお借りする機会を得ましたので、思うところを申し述べたいと思います。子どもが犠牲になる事件が後を絶ちません。この世に生を受けながら、大人を信じ切っていないながら、前途に無限の可能性が広がっているながら、この子は一体どれほどの愛情を注がれたのだろうと思わせるを得ません。二度と起きないでほしいと切に願いながらも繰り返され、あまりの多さに記憶が忘却の彼方となってしまうことに怖ささえ感じます。

役所はお金や物の支援はできませんが、日常の指導は行き届かないのが現実です。厳しくも情に裏打ちされた指導や励まし、この地道な努力により荒廃した対象者の心に初めて思いやりが生まれ得ると考えます。この努力こそが更生保護に血を通わせ、痛ましい事件の防止にも繋がるでしょう。私は、それをなし得るのは保護司さんであると確信しています。

青少年非行防止 パトロールに参加して

鴻巣支部 保護司 島崎 孝江

保護司会の代表として、鴻巣市青少年健全育成市民会議に参加しています。この会は、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、市民から選出された個人や団体からなる組織です。毎月第三金曜日および夏休み中の金曜日を基本に、会員が集まりコンビニや公園等をパトロールすることにより青少年への「見られている」という抑止効果で、より健全な生活へ導き、また非行防止をも目的としております。

さらにパトロールにより収集した情報は、必要に応じて警察や学校関係、その他の関係機関に情報共有することとなっております。私が、ここ数年の夏休みパトロールで感じたのは現在、夜間の公園やコンビニには、問題のあるような若者はほとんどいません。

コロナ禍のせいで、皆、家の中でひとりで静かに過ごすしかないのかもしれないかもしれません。



第72回 社会を明るくする運動

7月を強調月間とする“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くために法務省が主唱した全国的な運動です。

第8回 社会を明るくする運動講演会 「犯罪から子どもを守るために我々大人ができること」



「社会を明るくする運動講演会」のあゆみ

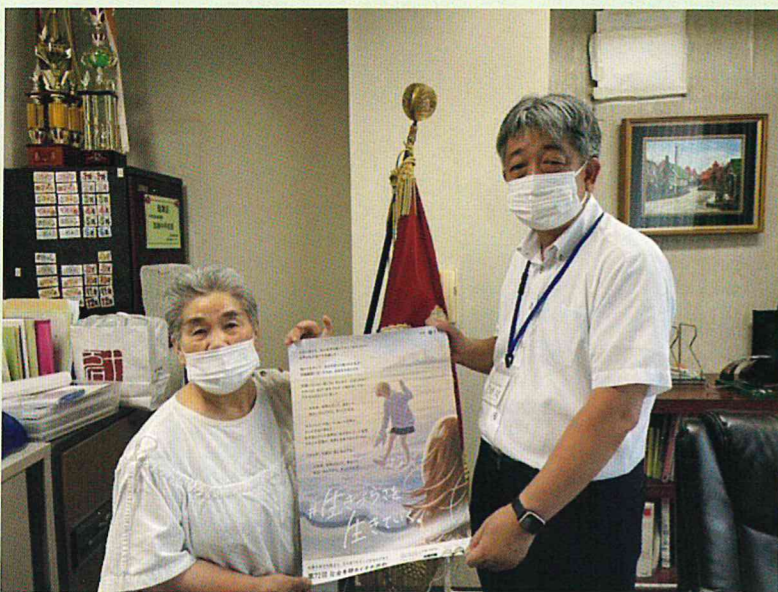
鴻巣地区更生保護女性会会長 西崎良枝

保護司会と更生保護女性会の連携で主な事業は、社明運動の店頭での啓発活動と「社会を明るくする運動講演会」でしょう。

平成25年に鴻巣地区保護司会・更生保護女性会共催で「第1回 ダルクの活動について」が行われました。薬物被害が身近なところにあるのを知り、衝撃でした。この後、鴻巣地区保護司会主催、鴻巣・北本・桶川地区更生保護女性会協賛となり、会場は3市持ち回りとなりました。

令和元年「居場所のない男・時間のない女」(北本市文化センター)社会学者・水無田気流氏を招いての講演会は人間関係を見事にとらえ、大盛況でした。その後コロナ禍のため2年続けて中止を余儀なくされ、今年7月、3年ぶりに開催され「犯罪から子供を守るために我々大人ができること」講師は犯罪評論家の佐々木成三氏でした。スマホ世代の子供たちをいかに犯罪リスクから守るかを熱く語っていただきました。3年待ち続けた甲斐がありました。

最後に、私たちの活動を支えてくださっている事務局に感謝してペンを置きます。



桶川市立加納中学校への訪問

「第8回社会を明るくする運動」講演会について

桶川支部 保護司 山中敏正

令和4年7月5日(火)犯罪評論家、一般社団法人スクールポリス理事の佐々木成三氏を講師に迎え『犯罪から子供を守るために我々大人ができること』と題したお話をうかがった。

佐々木氏は、埼玉県警刑事として20年以上勤務し、うち10年間に埼玉県警本部刑事部捜査第1課に勤めました。その後デジタル捜査班の班長として、デジタル証拠の押収解析を専門とし、携帯電話の精査や各種ログの解析を担当していました。

しかし「事件を取り締まるのではなく、犯罪を生まない環境を作りたい」という思いから、埼玉県警を退職。現在は学校や企業で、学生を犯罪リスクから守ることを目的に、講演など幅広い活動を送っています。お話しの中で、デジタルネガティブ世代(スマホ世代)は子どもの頃からインターネットやスマートフォンがある環境の中で育った世代でありSNSの被害に遭う児童の共通点として、スマホに答えを求めることが多いとありました。SNSは年齢・性別・性格を偽り別人格を作ることができるため、犯罪者をいい人であると思ってしまうとのことでした。

今後、犯罪の行動を起こさないために「判断力をつける学び」と「他人の意思に流されない自分を作ること」など、早い段階からの教育が必要。と話していただきました。アナログ世代である私もデジタル世代との融合を図る必要があると考える講演会でした。



講演会の様子



講師 佐々木 成三氏

今回の講演会は、コロナ禍の影響により3年ぶりの開催となりました。そして更生保護女性会と合同で行い、参加された方からは「大変わかりやすく勉強になりました」とのご意見をいただきました。

令和4年 社明運動

鴻巣支部 元保護司 関根栄子

保護司の大切な仕事であり、毎年7月中に全国規模で行われているのが「社会を明るくする運動」です。各県、各地区保護司会ごとに、大変特色のある活動が行われます。鴻巣支部も市長をはじめとし各種関係団体のご協力を賜り、酷暑の中タスキをかけ、駅を利用する人々に啓発活動を展開します。

市民の方々の中にも啓発物資を手にしたことのある方もいらっしゃる事と存じます。

また、例年各小中学校に向けて夏休みに作文コンクールへの参加をお願いしています。

現在はコロナ禍の中で、十分な活動ができない状態です。また以前のように「社明運動です。よろしくお祈りします」という明るい大きな声で、賑やかな活動ができますように!

長い間、皆様と一緒に活動できて大変幸せでした。ありがとうございました。



北本市立北本中学校へ訪問



配布したリーフレット及びシャープペンシル

自主研修会「面接に役立つコインマップ」を受けて

鴻巣支部 保護司 津田 悦子

鴻巣地区保護司会主催、ルーテル学院大学名誉教授前田ケイ先生の講義をYouTube配信動画にて学ぶことができました。実際の保護司の方を面接官と対象者とに役割配置をしての講義で、大変にわかりやすく実際に活動するときの参考になりました。

まずはいろいろな種類のコインを集めて、活用し準備をしてみました。が、使えるタイミングがなかなか難しく、まだ実行するに至っておりません。多分初回から2回目のタイミングぐらいが良いのではと想像するので、次の対象者とのチャンスにそなえています。

面接の方法も、マンネリ化することなく日々新しい方法を学びながら、より良い方法で対象者と接していく事ができるように研鑽を積んでいきたい、と思いを新たにしました。



コロナ禍の中、このようなり
モート研修の方法が望ましいと思われました。

定例研修会(北本)

北本支部 保護司 杉田 國美

8月19日、「関係書類の書き方」の中で、作成する機会の最も多い「保護観察経過報告書」および「転居・旅行に関する報告書」について研修が行われました。

コロナ禍の下、得られた情報の記録や意義を改めてこれらの留意事項についての理解を深めることを目的として説明されました。

『報告書』について説明された中で印象に残ったのは処遇を振り返り報告書を作成する際の視点として「事実」「判断」「対応」について分けて考えるということでした。特に事実についての中で、言語的表現(言葉)と非言語的表現(表情・話し方・しぐさ)の一致、不一致についてです。

私はひとりの少年を思い出しました。少年刑務所から私に寄越してくれた手紙には「深く反省し、もう二度と過ちを犯さない」という強い決意が書かれていました。初回面接に来た時も言葉使いは丁寧でしっかりしていると思っただけです。しかし一方で、指輪・ネックレスなど装飾品が派手でした。気になったものもあり真剣には考えませんでした。

保護観察が終わる数年が経って、また



研修の様子

私の対象者となりました。今、振り返って考えてみると、彼は精一杯の虚勢を張っていたのだと思います。私がおっと彼の本音まで引き出ししていたら、本当の更生に至ったのかもしれない。

「精一杯自分を良く見せようとするが、現実はどういうふうにかまうか」というジレンマを理解し内面に近づく努力をすべきだと思いました。

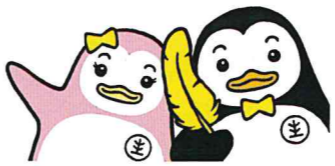
保護司になった経緯と保護司になつて感じたこと

桶川支部 保護司 甘楽 克彦

市庁舎の中を歩いていると、人権・男女共同参画課の担当職員から「甘楽さん、相談があります。後で寄ってください」とのこと。行って話を聞くと「保護司になつてほしい。市長の承認は得ている。」と言っているのか。人権・男女共同参画課と聞いてもそんな課があったことさえ知らず、その上保護司なんて言葉も聞いた事がなかった私ではあるが、家に帰って妻に話してみると「お父さんには、向いているのではないか」と言われ承諾した。

コロナ禍でもあり、研修もなく、そんな時、生活環境調整担当の依頼がきた。初めてのことで、先輩保護司に相談をしながら対応を進める事ができた。今では二人を担当している。一人は、小中学校で二学年上の先輩です。面識はなかったのですが、共通の話題が多く順調に進めています。

今後やれる事をやっていきます。



おめでとつございます —表彰者紹介—

法務大臣表彰

- 大島 通人 (鴻巣)
- 栗原 依子 (鴻巣)
- 島崎 孝江 (鴻巣)
- 志村 豊 (北本)

全国保護司連盟理事長表彰

- 砂川 貢 (桶川)
- 大島耕平 (家族功労者)
- 長島 豊治 (桶川)

関東地方保護司連盟会長表彰

- 木口 恵子 (鴻巣)
- 中山 明 (鴻巣)

埼玉県知事感謝状

- 新井 忠重 (鴻巣)

さいたま保護観察所長表彰

- 志村 京子 (北本)
- 大護 俊光 (北本)
- 津田 悦子 (鴻巣)

埼玉県保護司会連合会会長表彰

- 桜庭 優子 (鴻巣)
- 塩原 美佐子 (鴻巣)

法務大臣表彰を受賞して

北本支部 保護司 志村 豊



この度、法務大臣表彰の通知をいただき驚きと同時に感謝の気持ちでいっぱい

11月25日、埼玉県更生保護大会で表彰して頂きました。感慨深い思いと共に、保護司を拝命して18年、浅学非才ながらごときが頂戴し、雲上の喜びを感じております。また皆様のご協力の賜物と感謝しております。

保護司の仕事として、対象者と向き合つて話をする中で、なかなか心を開いて貰えないこともありました。

それでもなんとか心を通わせ、面接を続ける。しかし再犯し、再び対象者になってしまう子もいます。それぞれの理由は一人ひとり違ってきます。

近年は、犯罪や非行をした人が、新型コロナウイルスの影響もあり、個人主義の蔓延する社会の中で、孤立せず、しかも再犯せずに普通に生活を送っていくためには更生保護の役割はますます重要になっていくと思えます。

県内各地で「誰一人取り残さない」社会実現に向けた取り組みが進められる中で、関係各所の協力と担当保護司の細かい心配りが何よりも求められていると思つています。

犯罪や非行のない明るい埼玉のために寄与していきたいと思つているところです。



編集会議の様子



広報部のメンバー

保護司の異動

《退任》

- 伊東 昭子 (桶川)
- 関根 栄子 (鴻巣)
- 根岸 清 (北本)
- 野崎 さち子 (桶川)

《新任》

- 岩 崎 さと子 (鴻巣)
- 金子 佳子 (北本)
- 春原 明彦 (鴻巣)
- 長島 祥一 (鴻巣)

あともがき

サッカー日本代表のワールドカップ・カタールでの大躍進がありました。野球ではWBCの出場が決まった大谷翔平選手が、インタビューの中で「勝ちに行くことだけを考えて臨みたい」とシンプルに心に、彼の意気込みを感じました。

コロナ禍が幾度となく襲う中、今、私達の出来る精一杯の活動をお伝えしたいと思つています。

寄稿いただいた皆様に心より感謝いたし編集後記とします。

《広報委員》

- 栗原 依子
- 大島 通人・栗原 依子・島崎 孝江
- 志村 京子・砂川 貢・関根 栄子
- 津田 悦子

《発行》 鴻巣地区保護司会

《編集》 鴻巣地区保護司会広報部会

鴻巣市中央一
鴻巣市やさしさ支援課内